

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2024年11月27日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	24a00789000000	調達件名	エチオピア国アディスアベバ上下水道公社無収水削減管理能力強化プロジェクト終了時評価調査(評価分析)		
公示日(予定)	2024年12月4日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査・研究業務	
履行期間(予定)	2025年1月20日	～	2025年4月7日	選定方法	企画競争	
業 務 内 容	<p>【背景・目的】 エチオピアの都市人口の約25%が集中する首都アディスアベバ市では年間3.8%の増加率で人口が増加しており、これに伴って水需要も急増している。アディスアベバ市の水道事業はアディスアベバ上下水道公社(以下、AAWSAという。)が担っており、2020年の水需要は80万m³/日を超過すると推計される一方、浄水施設能力は48.6万m³/日と需要のひっ迫に対応できていない。無収水率は約40%である。 これらの状況に対し、「アディスアベバ上下水道公社無収水削減管理能力強化プロジェクト」では、アディスアベバ市を対象に、AAWSAのパイロット支局における無収水測定体制を構築し、支局の無収水対策実施・管理能力及び費用対効果分析能力を向上させ、他支局へ成果の水平展開を行うとともに、AAWSA本部の経営マネジメント能力を向上させることにより、AAWSAの無収水対策実施・管理能力強化を図っている。 本終了時評価調査では、2025年8月のプロジェクト終了を控え、その活動実績、成果達成の見込み等を評価した上で、残りのプロジェクト期間中の活動への提言と類似案件への教訓を抽出することを目的とする。</p> <p>【業務内容】 技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きおよび評価手法を十分に把握のうえ、調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、評価6基準に基づく終了時評価に必要なデータ・情報を収集・整理する。</p>			留 意 事 項	<p>【業務従事者の専門分野】 評価分析 【人月合計】 1.20人月。現地調査は2月25日～3月17日を想定。</p> <p>【その他留意事項】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2024年11月27日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	24a00832000000	調達件名	モザンビーク国航空管制能力開発および空港整備プロジェクト詳細計画策定調査(航空管制/管制技術)		
	公示日(予定)	2024年12月4日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2025年1月21日 ~ 2025年3月14日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】モザンビークと他地域との間を飛行する航空機の数は、新型コロナ流行収束後、増加しており、コロナ流行前の運輸量を超えることが見込まれている。一方で、モザンビーク空域内を飛行する航空機に対する航空管制サービスは、管制官に対する教育訓練が徹底されていないことや管制通信装置及び航法援助装置の老朽化に伴い、品質及び信頼性の低下が懸念されている。こうした状況を踏まえ、航空管制官の教育訓練の質向上及び航空管制機材等の維持管理の改善のため技術協力プロジェクト「航空管制能力開発および空港整備プロジェクト」が要請された。</p> <p>【目的】今次詳細計画策定調査は、プロジェクト実施に先立ち計画枠組、実施体制、成果と活動等を整理したうえで、モザンビーク側実施機関とプロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに係る合意文書を締結するとともに、事前評価を行うことを目的とする。</p> <p>【業務内容】本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、調査団員として派遣される機構職員等と協議・調整しつつ、本プロジェクトの要請背景の確認、関連情報の収集を行ったうえで、先方政府関連機関と案件の枠組(上位目標、プロジェクト目標、成果、指標、活動、協力期間、実施体制、投入等)について協議し、結果を報告書に取りまとめる。</p>			留意事項	<p>【業務担当分野】航空管制/管制技術</p> <p>【人月合計】1.2人月</p> <p>【現地派遣期間】2025年2月上旬~2025年2月中旬(約2週間)</p> <p>【渡航回数】1回</p> <p>プレ公示の内容は変更となる可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2024年11月27日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	24a00833000000	調達件名	モザンビーク国航空管制能力開発および空港整備プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2024年12月4日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2025年1月21日 ~ 2025年3月14日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】モザンビークと他地域との間を飛行する航空機の数、新型コロナウイルス収束後、増加しており、コロナ流行前の運輸量を超えることが見込まれている。一方で、モザンビーク空域内を飛行する航空機に対する航空管制サービスは、管制官に対する教育訓練が徹底されていないことや管制通信装置及び航法援助装置の老朽化に伴い、品質及び信頼性の低下が懸念されている。こうした状況を踏まえ、航空管制官の教育訓練の質向上及び航空管制機材等の維持管理の改善のため技術協力プロジェクト「航空管制能力開発および空港整備プロジェクト」が要請された。</p> <p>【目的】今次詳細計画策定調査は、プロジェクト実施に先立ち計画枠組、実施体制、成果と活動等を整理したうえで、モザンビーク側実施機関とプロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに係る合意文書を締結するとともに、事前評価を行うことを目的とする。</p> <p>【業務内容】本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、調査団員として派遣される機構職員等と協議・調整しつつ、本プロジェクトの要請背景の確認、関連情報の収集を行ったうえで、先方政府関連機関と案件の枠組(上位目標、プロジェクト目標、成果、指標、活動、協力期間、実施体制、投入等)について協議し、結果を報告書に取りまとめる。</p>			留意事項	<p>【業務担当分野】評価分析 【人月合計】1.2人月 【現地派遣期間】2025年2月上旬～2025年2月中旬(約2週間) 【渡航回数】1回 プレ公示の内容は変更となる可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2024年11月27日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	24a00835000000	調達件名	インドネシア国介護人材能力強化プロジェクト(日本語教育)		
公示日(予定)	2024年12月11日	担当部課	人間開発部保健第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 専門家業務	
履行期間(予定)	2025年1月27日 ~ 2028年2月28日		選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】 インドネシアでは人口に占める65歳以上の割合は2023年に7%を超え、2047年には14%を超えると推計されており、インドネシア政府は高齢者の健康状態と生活の質の改善に取り組んでいる。高齢者の介護については、現状、主に家族が担っており、日本の介護に相当する概念も介護福祉士のような専門職もなく、ケアの質や、一人暮らしあるいは高度なケアが必要な高齢者への対応が課題とされている。これらの状況の中、保健省は傘下のヘルスポリテックで高齢者ケアに関する教育内容の拡充を計画し、技術協力プロジェクトが要請された。</p> <p>【目的】本プロジェクトは、高齢者介護のスキルの学習及び日本でケアサービスに従事する際に必要となる日本語学習のために、モジュールと関連教材の作成を行う。また、それらを用いた授業を実施できる教員を養成する。これらにより、協力対象のヘルスポリテックで同モジュールに基づく教育が実施され、もって、ヘルスポリテックの介護分野の人材育成力の強化に寄与することを目指す。</p> <p>【業務内容】本業務従事者は成果2「ケアサービスに必要な日本語のモジュールが開発される」に向けて実施機関が行う活動に参画し、カウンターパートに技術的な助言を行う。日本語教育分野で派遣される専門家は本従事者のみである。活動の実施に際しては、他分野の業務に従事する日本人専門家と協力、協議、調整が必須となる。</p>			留意事項	<p>【業務担当分野】日本語教育 【人月合計】8.08人月 【現地派遣期間】2025年4月上旬~2028年2月下旬 【渡航回数】8回 【RD締結状況】2024年8月済 【その他留意事項】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2024年11月27日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	24a00857000000	調達件名	スリランカ国高齢者の地域生活を支える施設及び人材にかかる情報収集・確認調査(高齢者政策・高齢者福祉)		
	公示日(予定)	2024年12月11日	担当部課	南アジア部南アジア第三課	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査・研究業務
	履行期間(予定)	2025年1月27日 ~ 2025年3月12日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 高齢化が急速に進んでいるスリランカでは、高齢者が住み慣れた地域にて必要な支援を受けながら生活を続けるための医療的ケアや介護等の必要性が高まっている。スリランカ政府は、高齢者権利保護法第9号(2000年)に基づき、高齢者問題を専門的に扱う国家高齢者評議会・国家高齢者事務局を設立。高齢者にかかる国家政策方針(2006年)では、低所得層高齢者への給付制度の導入、デイケア施設設置、専門医や介護士の育成等を掲げている。国家高齢者保健政策(2017年)でも包括的な保健サービス提供のための体制強化や施設整備を掲げているが、現状は十分なサービスが行き届いていない。</p> <p>スリランカでは今後も地域で生活を続ける高齢者が増加し続けていくと考えられるが、誰もが必要なケアを受けるための設備や体制は整っておらず、特に地方部では医療・社会サービス提供体制の脆弱さや交通の不便さもあり、適切な社会サービスが受けにくい状況がある。かかる状況の中、今後の協力の検討のため、現状の確認と課題の抽出を目的として調査を実施する。</p> <p>なお、JICAは2022年より技術協力「コミュニティにおける高齢者向けサービス運営能力強化プロジェクト」を実施し、西部州とウバ州をパイロットサイトとして高齢者を対象とするコミュニティでの医療・社会サービス提供モデル構築に取り組んでいる。</p> <p>【目的】 高齢者の地域生活を支えるために必要な支援体制や施設の整備状況と、関わる人材の状況を確認・整理し、課題を抽出する。</p> <p>【業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スリランカ政府機関及び国際機関等から高齢者関連政策/事業、高齢者関連施設(中間ケア施設、デイケアセンター等)の整備・運営状況にかかる情報収集と進捗確認を行う。 ・北部州または東部州において、高齢者の地域ケアにかかる現状の確認と事例調査を行う。 			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 高齢化政策・高齢者福祉</p> <p>【人月合計】 約1.23人月</p> <p>【現地派遣期間】 2025年1月下旬~2025年2月中旬</p> <p>【渡航回数】 1回</p> <p>【その他留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。 ・JICA図書館で公開されている以下の報告書をご参照ください。 <p>「スリランカ国高齢化セクター情報収集・確認調査」2021年</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2024年11月27日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	24a00851000000	調達件名	ソロモン国大洋州地域コミュニティ主体の沿岸資源管理促進アドバイザー(統合型CBRM実施促進)		
	公示日(予定)	2024年12月11日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2025年1月27日 ~ 2028年1月26日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】ソロモンには、海洋資源の涵養に大きな役割を果たすサンゴ礁、海草藻場、マングローブ林が国内全域に広がっており、水産資源は沿岸コミュニティにとって重要な栄養源かつ収入源及び文化伝統の構成要素であり、同国社会・経済において重要な役割を担っている。しかしながら、近年の人口増や乱獲並びに気候変動等の影響により、沿岸水産資源の減少や生態系劣化が懸念され、都市部への更なる人口流入と地方の過疎化及び都市部での貧困層増加に繋がっている。JICAは同国への技術協力として、生計向上に資する活動を組み込んだコミュニティ主体の資源管理アプローチである「統合型コミュニティ主体の資源管理(Integrated Community-Based Resource Management(以下、統合型CBRM))」の開発に取り組んできた。持続可能な水産業の実現と沿岸コミュニティの生計向上に向けて、方策の多様化による統合型CBRMの更なる実用性強化と、地方・離島部への統合型CBRMの普及及び行政官等の能力強化による実施・普及体制の強化が求められている。以上を踏まえ、同国からコミュニティ主体の沿岸資源管理促進についての支援が要請された。</p> <p>【目的】統合型CBRM計画の策定とパイロット事業の実施により同国の地方・離島部において統合型CBRMを促進及び普及することを目的とする。</p> <p>【業務内容】本業務従事者は同国漁業海洋資源省をカウンターパート(以下「CP」)機関とし、CP機関や沿岸コミュニティと共に、地方・離島部における統合型CBRMの促進・普及に向けて、統合型CBRM計画の策定とパイロット事業の実施に取り組む。加えて本事業を通じて得られた成果や教訓をCP機関とガイドブックに反映し、セミナーにて国内関係者に共有する。なお、本業務はソロモン国「コミュニティ主体の沿岸資源管理促進アドバイザー業務(普及体制強化)」と連携しながら実施する。</p>			留 意 事 項	<p>【専門分野】本案件ではコミュニティ主体の沿岸資源管理計画の策定とその実施及び普及に係る専門性を求める。</p> <p>【人月合計】25.23人月</p> <p>【現地業務期間(想定)】</p> <p>第1次現地派遣期間：2025年3月～6月、第2次現地派遣期間：2025年8月～12月、第3次現地派遣：2025年2月～6月、第4次派遣：2025年8月～12月、第5次現地派遣期間：2027年2月～6月、第6次現地派遣：2027年8月～12月、を予定している。</p> <p>【渡航回数】6回</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2024年11月27日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	24a00853000000	調達件名	ソロモン国大洋州地域コミュニティ主体の沿岸資源管理促進アドバイザー(普及体制強化)		
	公示日(予定)	2024年12月11日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2025年1月27日 ~ 2028年1月26日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】ソロモンには、海洋資源の涵養に大きな役割を果たすサンゴ礁、海草藻場、マングローブ林が国内全域に広がっており、水産資源は沿岸コミュニティにとって重要な栄養源かつ収入源及び文化伝統の構成要素であり、同国社会・経済において重要な役割を担っている。しかしながら、近年の人口増や乱獲並びに気候変動等の影響により、沿岸水産資源の減少や生態系劣化が懸念され、都市部への更なる人口流入と地方の過疎化及び都市部での貧困層増加に繋がっている。JICAは同国への技術協力として、生計向上に資する活動を組み込んだコミュニティ主体の資源管理アプローチである「統合型コミュニティ主体の資源管理(Integrated Community-Based Resource Management(以下、統合型CBRM))」の開発に取り組んできた。持続可能な水産業の実現と沿岸コミュニティの生計向上に向けて、方策の多様化による統合型CBRMの更なる実用性強化と、地方・離島部への統合型CBRMの普及及び行政官等の能力強化による実施・普及体制の強化が求められている。以上を踏まえ、同国からコミュニティ主体の沿岸資源管理促進についての支援が要請された。</p> <p>【目的】統合型CBRMの実施・普及体制の強化により同国の地方・離島部における統合型CBRMを促進及び普及することを目的とする。</p> <p>【業務内容】本業務従事者は同国漁業海洋資源省をカウンターパート(以下「CP」)機関とし、CP機関や沿岸コミュニティと共に、地方・離島部における統合型CBRMの促進・普及に向けて、統合型CBRMの実践に必要な技術的助言や指導、行政官等の能力強化を通じた統合型CBRMの普及体制の強化に取り組む。加えて本事業を通じて得られた成果や教訓をCP機関と統合型ガイドブックに反映し、CP機関内での承認を支援する。なお、本業務はソロモン国「コミュニティ主体の沿岸資源管理促進アドバイザー業務(統合型CBRM実施促進)」と連携しながら実施する。</p>			留 意 事 項	<p>【専門分野】本案件ではコミュニティ主体の沿岸資源管理の普及に向けた行政等の能力強化による実施・普及体制の強化と資源管理ガイドブック更新及び承認の支援に係る専門性を求める。</p> <p>【人月合計】14.90人月</p> <p>【現地業務期間(想定)】</p> <p>第1次現地派遣期間：2025年3月～6月、第2次現地派遣期間：2025年10月～12月、第3次現地派遣：2026年6月～8月、第4次派遣：2026年10月～12月、第5次現地派遣期間：2027年5月～7月、第6次現地派遣：2027年10月～12月、を予定している。</p> <p>【渡航回数】6回</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2024年11月27日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	24a00850000000	調達件名	パラオ国水産業開発マスタープラン策定プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2024年12月11日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2025年2月12日 ~ 2025年2月28日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 パラオのBlue Prosperity計画では、同国の沖合漁業を通じた国内産業化を支援するための戦略的開発計画とインフラ投資の必要性が謳われている。他方、同国では、2020年1月から排他的経済水域の海洋環境保護及び適切な海洋資源の管理を目的とした「国家海洋保護区法：Palau National Marine Sanctuary (PNMS)」を施行し、同域内の環境保護に努めつつも、一方でパラオ周辺が回遊魚のかつお・まぐろの好漁場であることに鑑み、これらの水産資源を持続的に利用し沖合漁業を振興することが課題となっている。2024年に開催された第10回太平洋・島サミットにおいて、我が国政府はパラオへの中長期にわたる水産業振興への協力を表明し、これを受け、同国より、沖合漁業振興を図るための漁港インフラ整備・運営、同漁業を通じた国内産業化と輸出振興に向けた関係者の人材育成、観光業を含む他産業とも連携し経済社会便益を生み出す持続可能な水産開発振興に向けた開発計画調査型技術協力の要請がなされた。</p> <p>【目的】 本詳細計画策定調査では、プロジェクトに係る計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理し、事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理、分析すると共に、パラオ関係者との間で締結する協議議事録の作成にあたり、情報の取りまとめ及びパラオ側との協議に協力する。</p> <p>【活動内容】 本業務従事者は、開発計画調査型技術協力の仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、評価6項目(妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性)に基づく事前評価及び本プロジェクト内容の検討に必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 評価分析 【人月合計】 1.13人月 【現地派遣期間】 19日間 2025年2月下旬～3月中旬を予定(時期を調整中)。 【渡航回数】 1回</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2024年11月27日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	24a00854000000	調達件名	パラオ国水産業開発マスタープラン策定プロジェクト詳細計画策定調査(環境社会配慮)		
	公示日(予定)	2024年12月11日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2025年2月12日 ~ 2025年2月28日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【業務の背景】パラオのBlue Prosperity計画では、同国の沖合漁業を通じた国内産業化を支援するための戦略的開発計画とインフラ投資の必要性が謳われている。また、パラオの開発計画では、気候変動の影響を調査分析する研究能力強化や、養殖業と漁業のサプライチェーン構築に必要なインフラへの投資や、民間企業の融資への制度改善の必要性を指摘している。他方、同国では、2020年1月から排他的経済水域の海洋環境保護及び適切な海洋資源の管理を目的とした「国家海洋保護区法：Palau National Marine Sanctuary (PNMS)」を施行し、同域内の環境保護に努めつつも、一方でパラオ周辺が回遊魚のかつお・まぐろの好漁場であることに鑑み、これらの水産資源を持続的に利用し沖合漁業を振興することが課題となっている。2024年に開催された第10回太平洋・島サミットにおいて、我が国政府はパラオへの中長期にわたる水産業振興への協力を表明し、これを受け、同国より、沖合漁業振興を図るための漁港インフラ整備・運営、同漁業を通じた国内産業化と輸出振興に向けた関係者の人材育成、観光業を含む他産業とも連携し経済社会便益を生み出す持続可能な水産開発振興に向けた開発計画調査型技術協力の要請がなされた。</p> <p>【目的】本業務従事者は、開発計画調査型技術協力の仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、環境社会配慮に係る協力計画策定のために必要な調査を行う。</p> <p>【活動内容】(1) 要請書・関連報告書等の資料・情報収集・分析、(2) 質問票(案)(英文)の作成・配布・回収・分析、(3) 対処方針会議等オンライン会議への参加、(4) 環境社会配慮にかかる調査の実施(環境・社会面の法制度、環境社会配慮TOR案の作成、情報公開用資料作成、質問票に基づく事項等)、(6) 帰国報告会への参加、(7) 詳細計画策定調査報告書(案)(担当分野)の作成。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】環境社会配慮</p> <p>【人月合計】1.13人月</p> <p>【現地派遣期間】19日間</p> <p>2025年2月下旬～3月中旬を予定(時期を調整中)。</p> <p>【渡航回数】1回</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2024年11月27日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	24a00860000000	調達件名	ドミニカ共和国最終処分場運営管理能力強化プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析) 【有償勘定技術支援】		
	公示日(予定)	2024年12月11日	担当部課	地球環境部環境管理・気候変動対策グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2025年1月27日 ~ 2025年2月28日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 ドミニカ共和国は、近年の経済発展によってODA卒業移行国に位置付けられ、人口は約1100万人に達している。結果、国全体で11000トン/日の廃棄物が排出されているが、リサイクル率は僅か1.5%と低く、サント・ドミンゴ首都圏のドゥケサ最終処分場はじめ全国の最終処分場では依然としてオープンダンプが主流である。2020年には同処分場で大規模火災が発生し、煙と異臭により首都圏地域にて広範の大気汚染と健康被害が確認された。加えて、適切に処理されないまま放出される浸出水による地下水や河川水への水質汚染も問題となっており、周辺地域の環境及び住民の健康への影響が懸念されている。このような状況下、同国政府は「国家開発戦略2030」において、「ごみ収集率の拡大と持続可能な最終処分の確保」を優先課題に掲げている。ドゥケサ最終処分場の利用可能年数が残り6.5年程度と試算されている状況下において、延命のため運営管理状況を改善し、満杯になった一部の箇所を安全に閉鎖する作業が必要とされており、米州開発銀行は同処分場の一部閉鎖、リハビリテーション及び新規処分場建設計画を念頭においた廃棄物管理改善事業に係る資金提供の検討を開始。うち、一部閉鎖とリハビリの実施については、JICA及びスペイン国際協力開発庁との協調融資を行う。</p> <p>【目的】 今回実施する詳細計画策定調査では、本プロジェクトに係る計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理し、事前評価を行うとともに、プロジェクトの内容を確認・協議し、ドミニカ共和国政府との間で協議議事録にて合意することを目的とする。</p>			留 意 事 項	<p>【活動内容】 本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、廃棄物分野に関連する関係機関の基礎的な情報の収集及び評価6基準(妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性)に基づく事前評価に必要なデータ・情報を収集・整理する。</p> <p>【業務担当分野】評価分析</p> <p>【人月合計】1.3人月</p> <p>【現地派遣期間】: 2024年2月上旬~3月上旬</p> <p>【渡航回数】1回</p> <p>【現地業務実施地】ドミニカ共和国</p> <p>※プレ公示の内容は、今後変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2024年11月27日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	24a00858000000	調達件名	アンゴラ国アフリカ地域農業開発促進アドバイザー		
	公示日(予定)	2024年12月11日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 専門家業務
	履行期間(予定)	2025年1月29日 ~ 2027年2月26日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 アンゴラ政府は国の食料安全保障の確保を重点分野に掲げ、インフラ整備や資材投入、また農業組合の強化による小規模農家の生産性向上を目指すと共に、穀物の自給率の向上を念頭に大規模投資も計画しているが、本格的な実施はこれからである。 これまでJICAは同国において、「農業政策アドバイザー」(2021年~2023年)を派遣し、国家稲作開発戦略(NRDS)策定を目指したが、NRDSはいまだ政府承認されていない。また2024年4月からは、技術協力プロジェクト「東部地域稲作振興プロジェクト」を開始し、東部2州において稲作振興に向けた種子生産、技術普及、収穫後処理の改善を目指している。同事業では、農業林業省傘下の複数の農業関連機関と連携しながら、地方部での事業を中央省庁と連携して推進していくことが重要となる。 さらに同国は、JICAの農業協力を広く展開していくポテンシャルを秘めて、SHEP、栄養、小規模灌漑に関する研修事業の効果創出や協力方針の整理が期待されている。</p> <p>【業務内容】 以下の成果を発現するための活動を行ことが期待される。 ・農業セクターの開発課題の現状、開発戦略・政策、実施体制にかかる情報が収集され、分析される。 ・「東部地域稲作振興プロジェクト」と連携・補完しながら、稲作振興に向けた政府・関係機関の取組が推進される。 ・研修事業、アグロビジネス振興、SHEP、IFNA等のJICA協力を後方支援しながら、中長期的なJICAの協力方針が検討される。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 農業アドバイザー 【人月合計】 13.5人月(現地12人月、国内1.5人月) 【現地派遣期間】 2025年2月~2027年2月のうち、12人月 【渡航回数】 6回を予定</p> <p>プレ公示の内容は若干変更になる可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2024年11月27日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	24a00824000000	調達件名	ギニア国海岸ギニアにおける国産米の生産・販売促進プロジェクト終了時評価及びマダガスカル国コメセクター生産性向上および産業化促進支援プロジェクト終了時評価及び同プロジェクトフェーズ2詳細計画策定調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2024年12月11日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2025年1月27日 ~ 2025年8月29日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】ギニア国「海岸ギニアにおける国産米の生産・販売促進プロジェクト」は、ボケ州における稲作の生産から加工・販売までの課題分析に基づき、農家組合の稲作の生産、加工、販売に関する能力強化を通じ生産面及び販売面での国産米振興を意図とした事業である。同案件は、2021年6月から2025年9月にかけて実施中である。</p> <p>マダガスカル国「コメセクター生産性向上および産業化促進支援プロジェクト」は、稲作技術の普及、コメVCに係る中央政府の強化、農家の経営能力強化、投入材供給体制及び収穫後管理の強化を行うことにより、自給達成及び将来の輸出に資するコメVCの強化を図ることを目的に事業を実施している。同案件は、2020年12月から2026年5月に実施しており、現在後継となるフェーズ2の実施を計画している。</p> <p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・終了時評価は、プロジェクト活動の成果、実施プロセス(促進・阻害要因)を評価、確認するとともに、案件終了までの期間、及び終了後の発展性確保に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。 ・詳細計画策定調査については、プロジェクトの成果・活動等や実施体制を整理し、PDM案、PO案の作成、基本的な枠組みに関する先方政府関係機関との協議を経て、プロジェクトに係る合意文書締結を目的とする。 <p>【活動内容】本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価6基準(妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性)を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析し、必要に応じてプロジェクトの発展性確保に向けた提言を行うとともに、今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導く(終了時評価)。また技プロの仕組み及び手続を十分に把握の上、他調査団員と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な調査及び分析に係る各種業務を行う(詳細)。</p>			留意事項	<p>【業務担当分野】 評価分析</p> <p>【人月合計】 合計2.73人月(ギニア1.27人月、マダガスカル1.46人月)</p> <p>ギニア：準備5日、現地23日、整理5日 マダガスカル：準備5日、現地29日、整理5日</p> <p>【現地派遣期間予定】 ギニア：2025年2月22日～2025年3月16日 マダガスカル：2025年6月～7月を想定。</p> <p>【渡航回数】 2回(ギニア1回、マダガスカル1回)</p> <p>【その他留意事項】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2024年11月27日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	24a00715000000	調達件名	ナイジェリア国アフリカ地域女性のエンパワメント推進アドバイザー業務		
公示日(予定)	2025年1月22日	担当部課	ガバナンス・平和構築部ジェンダー平等・貧困削減推進室	業務種別	業務実施契約(単独型) - 専門家業務	
履行期間(予定)	2025年2月28日 ~ 2026年9月30日		選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 ナイジェリアは、サハラ以南アフリカ最大の人口と経済規模を持つ国だが、深刻なジェンダー格差に直面している。女性は労働参加率が低く、金融サービスへのアクセスも限られており、女性起業家は男性起業家と比べ66%低い利益しか得られていない。この状況を改善するため、ナイジェリア政府は女性のエンパワメントを重点分野とし、2023年には包括的な経済的エンパワメント戦略を発表した。JICAは都市・農村の低所得層女性が直面する多様な障壁に対応し、経済的地位向上を後押しする取り組みの強化が求められている。</p> <p>【目的】 本事業は、連邦女性省(FMWA)の取り組みを支援し、都市・農村で小規模事業を営む中低所得層の女性および女性起業家の経済的エンパワメントを促進することを目的とする。具体的には、金融サービスおよび非金融サービス(ビジネス開発サービス:BDS)を組み合わせた包括的支援パッケージの策定とその実施体制、方法について提言を行う。これにより、ナイジェリアの社会経済指標の改善に貢献し、女性の経済的地位向上とジェンダー格差解消に寄与することを目指す。</p> <p>【活動内容】 成果1 小規模事業を営む所得層の女性の経済的エンパワメントを強化するためニーズと提供されている支援のギャップ及びそれを埋める機会やリソースが特定される。 成果2 研修内容、教材、実施方法・メカニズムを検討した研修パッケージが構想・設計される。 成果3 構想された研修パッケージのパイロットが計画される。 成果4 パイロットが実施される。 成果5 FMWAのESDおよび州・地方行政レベルの他組織で女性の経済的エンパワメントに従事する人材のための包括的な能力開発計画の草案が作成される。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 本案件では、女性のエンパワメント推進に関わる専門性を求める。</p> <p>【人月合計】 約7.3人月</p> <p>【現地派遣期間】 計5ヶ月程度(複数回に分けての派遣を想定)</p> <p>【渡航回数】 5回程度(調査の進捗や現地の状況により変更の可能性あり)</p>	